



作物統計調査 令和 5 年産水稻の収穫量（北海道）

－ 水稻の収穫量（主食用）は 47 万 5,900 t －

【調査結果の概要】

- 1 北海道における令和 5 年産水稻の作付面積(子実用)は 9 万 3,300 ha で、うち主食用作付面積は 8 万 2,200 ha となった。
- 2 水稻の 10 a 当たり収量は 579 kg となった。また、農家等が使用しているふるい目幅ベースの作況指数は 104 となった。
- 3 以上の結果、収穫量(子実用)は 54 万 200 t で、うち主食用の収穫量は 47 万 5,900 t となった。

図 1 作柄表示地帯別作況指数及び 10 a 当たり収量

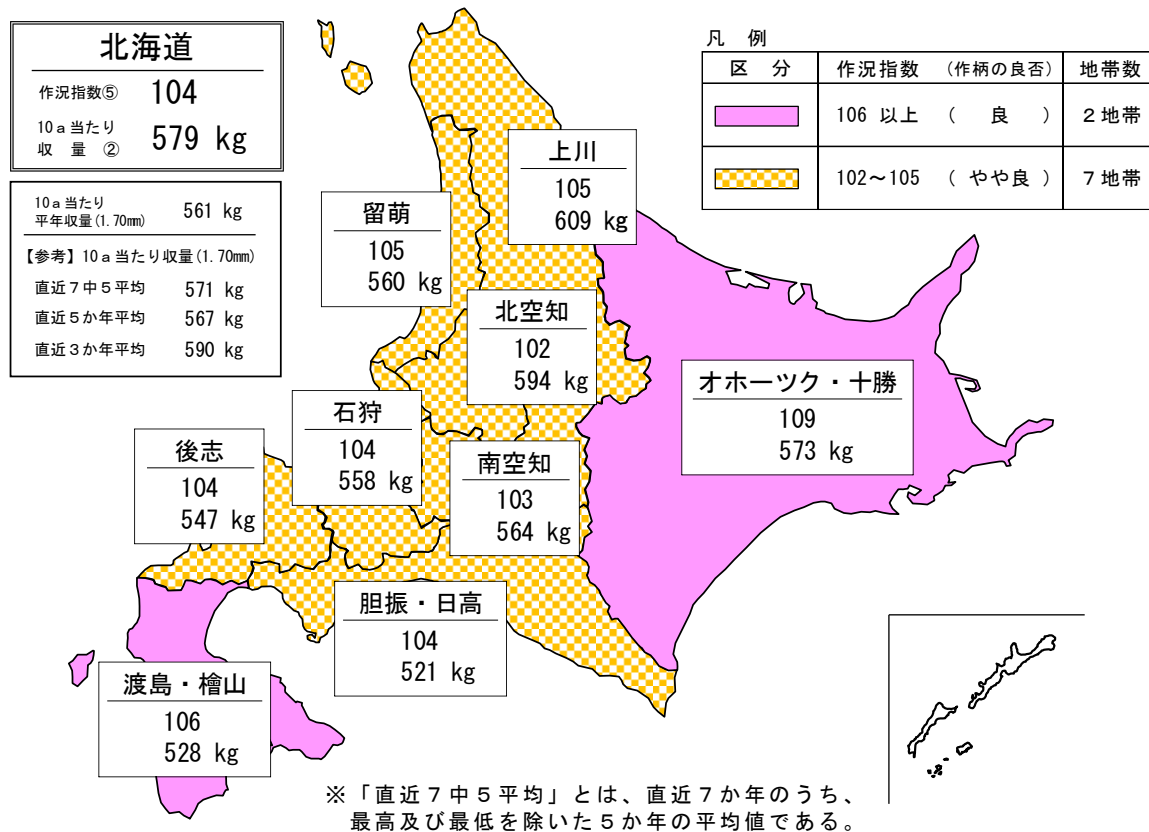


表 1 令和 5 年産水稻の作付面積及び収穫量

区 分	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 量 (1.70mm)	農家等が使用している ふるい目幅で選別 (1.90mm)			収 穫 量 (子実用) (1.70mm)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用) (1.70mm)
			10 a 当たり 収 量	10 a 当たり 平年 収 量	作況指数			
	①	②	③	④	⑤=③/④	⑥=①×②	⑦	⑧=⑦×②
北 海 道	93,300 ha	579 kg	555 kg	535 kg	104	540,200 t	82,200 ha	475,900 t

- 注: 1 ①作付面積(子実用)とは、水稻作付面積(青刈り面積を含む。)から、青刈り面積(飼料用米等を含む。)を除いた面積である(以下同じ。)
- 2 ②10 a 当たり収量及び⑥・⑧収穫量は、1.70 mm のふるい目幅で選別された玄米の重量である(図 1 においても同じ。)
- 3 農家等が使用しているふるい目幅で選別した③10 a 当たり収量、④10 a 当たり平年収量及び⑤作況指数については、過去 5 か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅(1.90mm)以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
- 4 ⑦主食用作付面積とは、水稻作付面積(青刈り面積を含む。)から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。

本資料の北海道農政事務所ホームページの掲載案内は 14 ページを御覧下さい。

【調査結果】

1 作付面積

令和5年産水稻の作付面積（子実用）は9万3,300 ha で、前年産に比べ300 ha 減少した。

なお、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた主食用作付面積は8万2,200 ha となった。

2 作柄概況

全もみ数は田植期以降、6月上旬に日照不足となったものの、以降はおおむね高温・多照で経過したことから、分けつが順調に進み「やや多い」となった。出穂期以降、高温傾向が続いたことから登熟は順調に進んだものの、高温や倒伏による品質低下がみられた。

この結果、10 a 当たり収量は579 kg となった。また、農家等が使用しているふるい目幅（1.90 mm）ベースの作況指数は104 となった。

3 収穫量

以上の結果、収穫量（子実用）は54万200 t となった。

このうち、主食用作付面積に10 a 当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は47万5,900 t となった。

表2 令和5年産水稻の作付面積及び収穫量
（作柄表示地帯別）

北海道・ 作柄表示地帯	作付面積 (子実用)			10 a 当たり 収 量 (1.70mm)	農家等が使用している ふるい目幅で選別 (1.90mm)			収 穫 量 (子実用) (1.70mm)	前年産との比較			玄米重 歩合
					10 a 当たり 収 量	10 a 当たり 平年収量	作況指数					
	①	対差	対比		②	③	④		⑤＝③／④	⑥＝①×②	対差	
	ha	ha	%	kg	kg	kg		t	t	%	%	
北海道	93,300	△ 300	100	579	555	535	104	540,200	△ 13,000	98	98.5	
石 狩	6,460	20	100	558	537	517	104	36,000	△ 1,600	96	98.6	
南 空 知	14,200	△ 200	99	564	540	523	103	80,100	△ 2,800	97	98.7	
北 空 知	25,200	100	100	594	569	558	102	149,700	△ 3,900	97	98.4	
上 川	27,500	△ 100	100	609	586	559	105	167,500	△ 3,300	98	98.7	
留 萌	3,890	△ 10	100	560	538	513	105	21,800	△ 500	98	98.6	
渡島・檜山	6,460	40	101	528	493	463	106	34,100	1,000	103	98.4	
後 志	4,250	40	101	547	529	508	104	23,200	△ 100	100	98.8	
胆振・日高	4,480	△ 20	100	521	502	484	104	23,300	△ 600	97	98.7	
オホーツク・十勝	892	△ 26	97	573	538	492	109	5,110	120	102	98.3	

注：1 ①作付面積（子実用）及び⑥収穫量（子実用）については、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2 農家等が使用しているふるい目幅で選別した③10 a 当たり収量、④10 a 当たり平年収量及び⑤作況指数については、過去5か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（1.90mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

3 ②10 a 当たり収量及び⑥収穫量（子実用）は、1.70mm のふるい目幅で選別された玄米の重量である。

4 玄米重歩合は、1.70mm のふるい目幅で選別された10a 当たり玄米重及び粗玄米重より推計したものである。

表 3 令和 5 年産水稻の耕種期日

北海道・ 作柄表示地帯	田 植 期				出 穂 期				刈 取 期			
	始 期	最 盛 期	終 期	最盛期の 対平年差	始 期	最 盛 期	終 期	最盛期の 対平年差	始 期	最 盛 期	終 期	最盛期の 対平年差
	月 日	月 日	月 日		月 日	月 日	月 日		月 日	月 日	月 日	
北海道	5.18	5.22	5.30	1 日 早	7.20	7.24	7.31	6 日 早	9.9	9.20	10.2	8 日 早
石 狩	5.16	5.22	5.30	1 日 早	7.20	7.27	8.1	5 日 早	9.4	9.15	9.27	15 日 早
南 空 知	5.16	5.21	5.26	並 み	7.20	7.24	7.30	7 日 早	9.6	9.14	9.23	12 日 早
北 空 知	5.17	5.21	5.28	1 日 早	7.19	7.22	7.28	5 日 早	9.9	9.20	10.5	7 日 早
上 川	5.17	5.22	5.30	1 日 早	7.18	7.23	7.31	4 日 早	9.11	9.22	10.3	6 日 早
留 萌	5.16	5.21	5.27	1 日 早	7.21	7.26	8.1	4 日 早	9.14	9.22	10.4	4 日 早
渡 島 ・ 檜 山	5.20	5.25	6.2	2 日 早	7.21	7.25	8.3	7 日 早	9.9	9.23	10.4	7 日 早
後 志	5.18	5.22	5.30	1 日 早	7.21	7.24	7.31	5 日 早	9.3	9.15	9.27	9 日 早
胆 振 ・ 日 高	5.19	5.24	5.31	1 日 早	7.24	7.27	8.1	5 日 早	9.8	9.23	10.3	8 日 早
オホーツク・十勝	5.21	5.27	6.2	並 み	7.20	7.25	7.31	5 日 早	9.9	9.18	9.27	10 日 早

注： 田植期、出穂期及び刈取期の始期、最盛期及び終期とは、田植え、出穂及び刈取済みの面積割合がそれぞれ 5 %、50 % 及び 95 % に達した期日である。

表 4 水稻（子実用）の年次別推移

年 産	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	kg	t	ha	t	
平成 26 年産	111,000	577	640,500	103,500	597,200	107
27	107,800	559	602,600	100,100	559,600	104
28	105,000	551	578,600	99,000	545,500	102
29	103,900	560	581,800	98,600	552,200	103
30	104,000	495	514,800	98,900	489,600	90
令和 元	103,000	571	588,100	97,000	553,900	104
2	102,300	581	594,400	95,300	553,700	106
3	96,100	597	573,700	88,400	527,700	108
4	93,600	591	553,200	82,500	487,600	106
5	93,300	579	540,200	82,200	475,900	104

資料：農林水産省統計部『作物統計』（表 7、8 についても同じ。）

注：1 10 a 当たり収量及び収穫量は、1.70mm のふるい目幅で選別された玄米の重量である。

2 平成 26 年産以前の作況指数は、1.70mm のふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成 27 年産から令和元年産までの作況指数は、過去 5 か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて 9 割を占めるまでの目幅（1.85mm）以上に選別された玄米を基に算出していた。令和 2 年産以降の作況指数は、過去 5 か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（1.90mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

4 令和5年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況、10a当たり収量及び収穫量（子実用）等

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量（未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程に定める三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。）としている（9ページ【参考1】参照。）。
農家等が販売するために使用しているふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、参考として、ふるい目幅別の重量割合並びにふるい目幅別10a当たり収量及び収穫量（子実用）を示すと次のとおりである。

表5 ふるい目幅別重量分布状況（子実用）

単位 { 重量割合、平均値：％
対 平 均 差：ポイント

北海道・ 作柄表示地帯	区 分	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～1.95	1.95 ～2.00	2.00mm 以 上
北海道	重量割合	100.0	0.5	0.8	1.1	1.8	3.5	5.7	86.6
	平均値	100.0	0.6	1.0	1.2	2.0	3.9	6.8	84.5
	対平均差	0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	△ 1.1	2.1
石 狩	重量割合	100.0	0.5	0.8	0.9	1.6	2.8	5.0	88.4
	平均値	100.0	0.7	1.0	1.3	2.3	4.6	8.6	81.5
	対平均差	0.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.7	△ 1.8	△ 3.6	6.9
南 空 知	重量割合	100.0	0.5	0.9	1.0	1.9	3.5	6.3	85.9
	平均値	100.0	0.7	1.1	1.3	2.2	4.8	8.6	81.3
	対平均差	0.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	△ 1.3	△ 2.3	4.6
北 空 知	重量割合	100.0	0.4	0.8	1.1	1.9	4.2	5.8	85.8
	平均値	100.0	0.5	0.9	1.1	1.9	3.4	5.6	86.6
	対平均差	0.0	△ 0.1	△ 0.1	0.0	0.0	0.8	0.2	△ 0.8
上 川	重量割合	100.0	0.5	0.8	1.0	1.5	2.8	4.5	88.9
	平均値	100.0	0.5	0.9	1.1	1.4	3.1	4.9	88.1
	対平均差	0.0	0.0	△ 0.1	△ 0.1	0.1	△ 0.3	△ 0.4	0.8
留 萌	重量割合	100.0	0.5	0.8	1.0	1.7	3.5	5.0	87.5
	平均値	100.0	0.6	1.0	1.2	1.6	3.1	4.9	87.6
	対平均差	0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2	0.1	0.4	0.1	△ 0.1
渡島・檜山	重量割合	100.0	0.6	1.2	2.0	2.9	6.4	12.1	74.8
	平均値	100.0	0.8	1.5	2.4	4.1	7.5	14.0	69.7
	対平均差	0.0	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.4	△ 1.2	△ 1.1	△ 1.9	5.1
後 志	重量割合	100.0	0.4	0.7	0.8	1.4	2.7	5.2	88.8
	平均値	100.0	0.6	0.9	1.1	2.1	4.1	7.8	83.4
	対平均差	0.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.4	△ 2.6	5.4
胆 振・日 高	重量割合	100.0	0.4	0.7	0.9	1.6	2.8	5.6	88.0
	平均値	100.0	0.6	0.9	1.1	2.3	4.6	8.6	81.9
	対平均差	0.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.7	△ 1.8	△ 3.0	6.1
オホーツク・十勝	重量割合	100.0	0.5	1.1	1.3	3.2	3.3	5.6	85.0
	平均値	100.0	0.6	1.4	1.6	2.9	3.8	6.6	83.1
	対平均差	0.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	0.3	△ 0.5	△ 1.0	1.9

注：平均値は、直近5か年の重量割合の平均である。

表 6 ふるい目幅別 10 a 当たり収量及び収穫量（子実用）

北海道・ 作柄表示地帯	区 分	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	1.95mm 以 上	2.00mm 以 上
北海道	10 a 当たり収量 (kg)	579	576	571	565	555	534	501
	収穫量（子実用） (t)	540,200	537,500	533,200	527,200	517,500	498,600	467,800
石 狩	10 a 当たり収量 (kg)	558	555	551	546	537	521	493
	収穫量（子実用） (t)	36,000	35,800	35,500	35,200	34,600	33,600	31,800
南 空 知	10 a 当たり収量 (kg)	564	561	556	550	540	520	484
	収穫量（子実用） (t)	80,100	79,700	79,000	78,200	76,700	73,900	68,800
北 空 知	10 a 当たり収量 (kg)	594	592	587	580	569	544	510
	収穫量（子実用） (t)	149,700	149,100	147,900	146,300	143,400	137,100	128,400
上 川	10 a 当たり収量 (kg)	609	606	601	595	586	569	541
	収穫量（子実用） (t)	167,500	166,700	165,300	163,600	161,100	156,400	148,900
留 萌	10 a 当たり収量 (kg)	560	557	553	547	538	518	490
	収穫量（子実用） (t)	21,800	21,700	21,500	21,300	20,900	20,200	19,100
渡島・檜山	10 a 当たり収量 (kg)	528	525	518	508	493	459	395
	収穫量（子実用） (t)	34,100	33,900	33,500	32,800	31,800	29,600	25,500
後 志	10 a 当たり収量 (kg)	547	545	541	537	529	514	486
	収穫量（子実用） (t)	23,200	23,100	22,900	22,800	22,400	21,800	20,600
胆振・日高	10 a 当たり収量 (kg)	521	519	515	511	502	488	458
	収穫量（子実用） (t)	23,300	23,200	23,000	22,800	22,500	21,800	20,500
オホーツク・十勝	10 a 当たり収量 (kg)	573	570	564	556	538	519	487
	収穫量（子実用） (t)	5,110	5,080	5,030	4,960	4,800	4,630	4,340

注：1 ふるい目幅別の 10 a 当たり収量とは、北海道及び作柄表示地帯別の 10 a 当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである（以下同じ。）。

2 ふるい目幅別の収穫量（子実用）とは、北海道及び作柄表示地帯別の収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである（以下同じ。）。

表7 ふるい目幅別重量分布状況の年次別推移

単位 { 重量割合、平均値：％
対 平 均 差：ポイント

年 産	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～1.95	1.95 ～2.00	2.00mm 以上
平成26年産	100.0	0.7	1.2	1.4	1.9	3.5	5.8	85.5
27	100.0	0.6	1.0	1.2	1.7	3.5	6.6	85.4
28	100.0	0.6	1.0	1.2	1.9	4.0	7.2	84.1
29	100.0	0.6	0.8	1.1	1.6	3.4	5.9	86.6
30	100.0	0.6	1.1	1.4	2.1	4.4	7.1	83.3
令和元	100.0	0.5	1.0	1.3	2.4	4.9	8.4	81.5
2	100.0	0.5	0.8	1.1	1.7	3.5	6.4	86.0
3	100.0	0.6	0.9	1.2	1.9	3.1	5.5	86.8
4	100.0	0.7	1.0	1.2	1.9	3.8	6.6	84.8
5	100.0	0.5	0.8	1.1	1.8	3.5	5.7	86.6
平均値	100.0	0.6	1.0	1.2	2.0	3.9	6.8	84.5
対平均差	0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	△ 1.1	2.1

注：平均値は、直近5か年の重量割合の平均である。

表8 ふるい目幅別10a当たり収量及び収穫量（子実用）の年次別推移

年 産	区 分	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	1.95mm 以 上	2.00mm 以 上
平成26年産	10 a 当たり収量 (kg)	577	573	566	558	547	527	493
	収 穫 量 (t)	640,500	636,000	628,300	619,400	607,200	584,800	547,600
27	10 a 当たり収量 (kg)	559	556	550	543	534	514	477
	収 穫 量 (t)	602,600	599,000	593,000	585,700	575,500	554,400	514,600
28	10 a 当たり収量 (kg)	551	548	542	536	525	503	463
	収 穫 量 (t)	578,600	575,100	569,300	562,400	551,400	528,300	486,600
29	10 a 当たり収量 (kg)	560	557	552	546	537	518	485
	収 穫 量 (t)	581,800	578,300	573,700	567,300	557,900	538,200	503,800
30	10 a 当たり収量 (kg)	495	492	487	480	469	447	412
	収 穫 量 (t)	514,800	511,700	506,000	498,800	488,000	465,400	428,800
令和元	10 a 当たり収量 (kg)	571	568	562	555	541	513	465
	収 穫 量 (t)	588,100	585,200	579,300	571,600	557,500	528,700	479,300
2	10 a 当たり収量 (kg)	581	578	573	567	557	537	500
	収 穫 量 (t)	594,400	591,400	586,700	580,100	570,000	549,200	511,200
3	10 a 当たり収量 (kg)	597	593	588	581	570	551	518
	収 穫 量 (t)	573,700	570,300	565,100	558,200	547,300	529,500	498,000
4	10 a 当たり収量 (kg)	591	587	581	574	563	540	501
	収 穫 量 (t)	553,200	549,300	543,800	537,200	526,600	505,600	469,100
5	10 a 当たり収量 (kg)	579	576	571	565	555	534	501
	収 穫 量 (t)	540,200	537,500	533,200	527,200	517,500	498,600	467,800
	収 穫 量 対 前 年 比 (%)	98	98	98	98	98	99	100

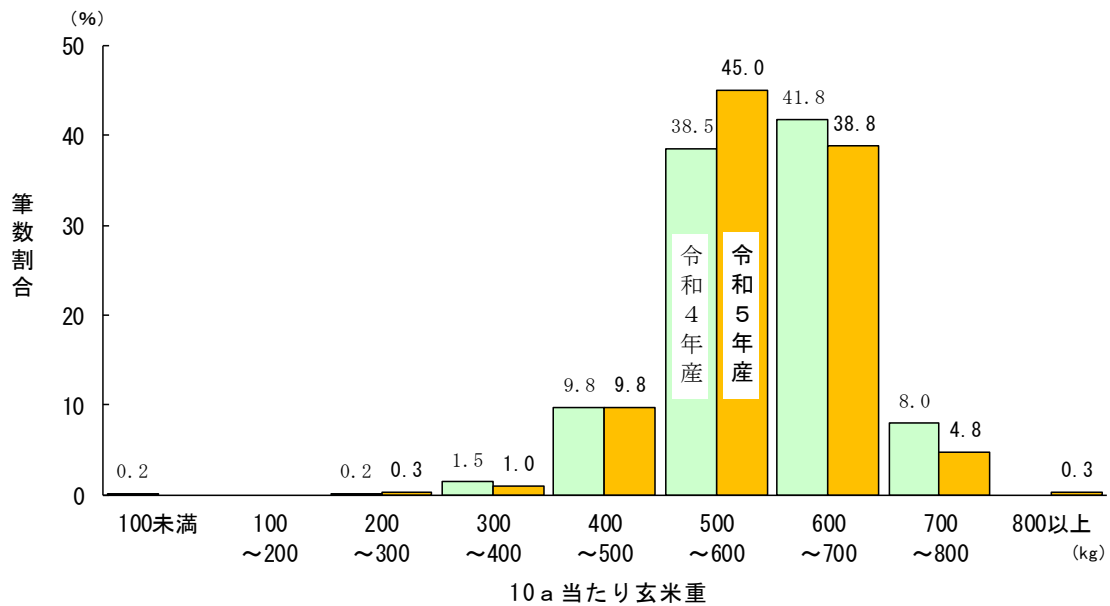
表 9 令和 5 年産水稻の作況標本筆の 10 a 当たり玄米重の分布状況

単位 { 筆数割合、前年値：％
対 前 年 差：ポイント

区分	計	100kg未満	100 ～200	200 ～300	300 ～400	400 ～500	500 ～600	600 ～700	700 ～800	800kg以上
筆数割合	100.0	—	—	0.3	1.0	9.8	45.0	38.8	4.8	0.3
前年値	100.0	0.2	—	0.2	1.5	9.8	38.5	41.8	8.0	—
対前年差	0.0	△ 0.2	—	0.1 △	0.5	0.0	6.5 △	3.0 △	3.2	0.3

注：10 a 当たり玄米重は、1.70mm のふるい目幅で選別された玄米の重量である（図 2 についても同じ。）。

図 2 令和 5 年産水稻の作況標本筆の 10 a 当たり玄米重の分布状況

表 10 農家等が使用したふるい目幅の分布
【令和 5 年産水稻作況標本（基準）筆農家からの聞き取り結果】

単位：％

区 分	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上
北 海 道	100.0	0.3	—	1.1	20.4	76.1	2.1

注： 農家等が使用したふるい目幅の分布とは、水稻作況標本（基準）筆農家が使用したふるい目幅別の農家数割合を示したものである。

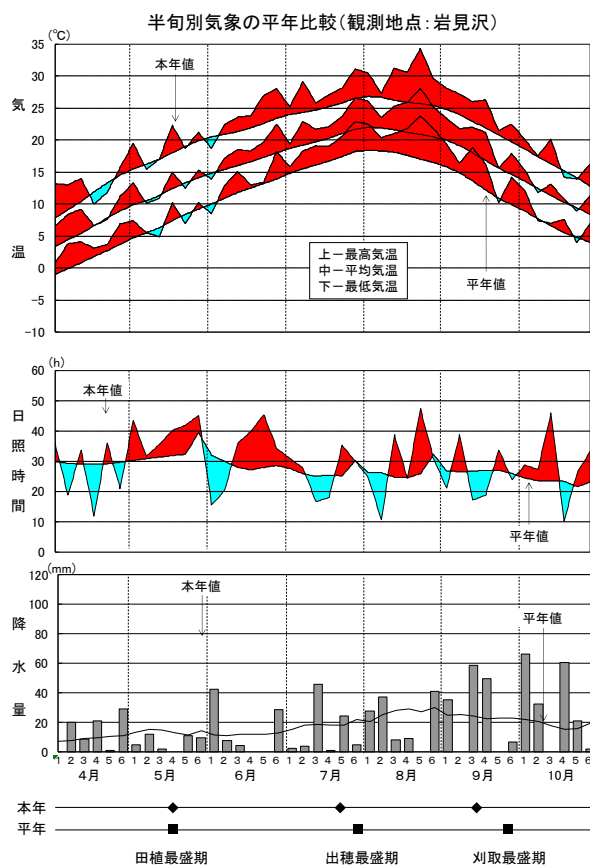
表 11 令和 5 年産水稻の被害面積及び被害量

被 害 種 類	被 害 面 積	被 害 量	被 害 率	
			実 数	対前年差
	ha	t	％	ポ イ ント
冷 害	—	—	—	△ 1.2
日 照 不 足	40,200	10,200	1.9	0.5
高 温 障 害	73,900	15,400	2.9	2.9
い も ち 病	2,750	76	0.0	0.0
ウ ン カ	292	15	0.0	0.0
カ メ ム シ	5,260	163	0.0	0.0

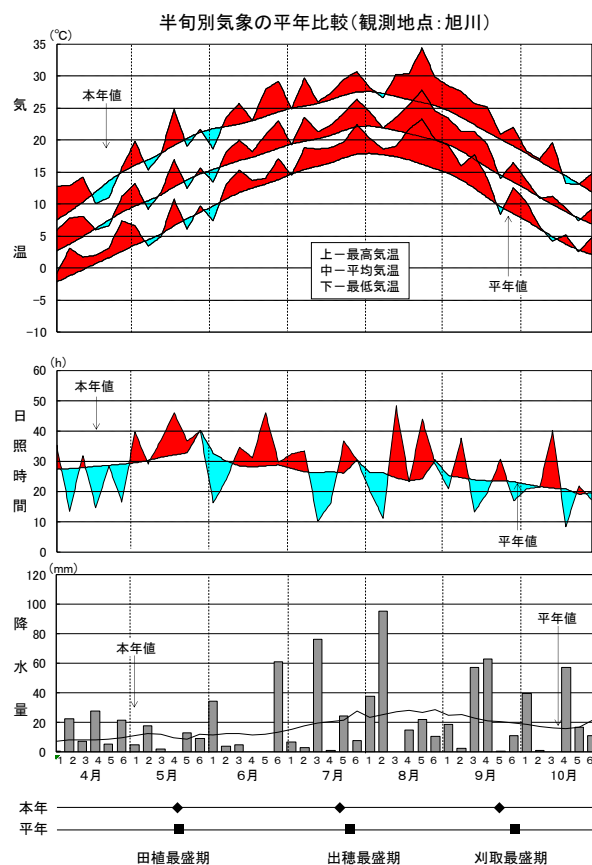
【気象経過】

半旬別気象経過と生育ステージ

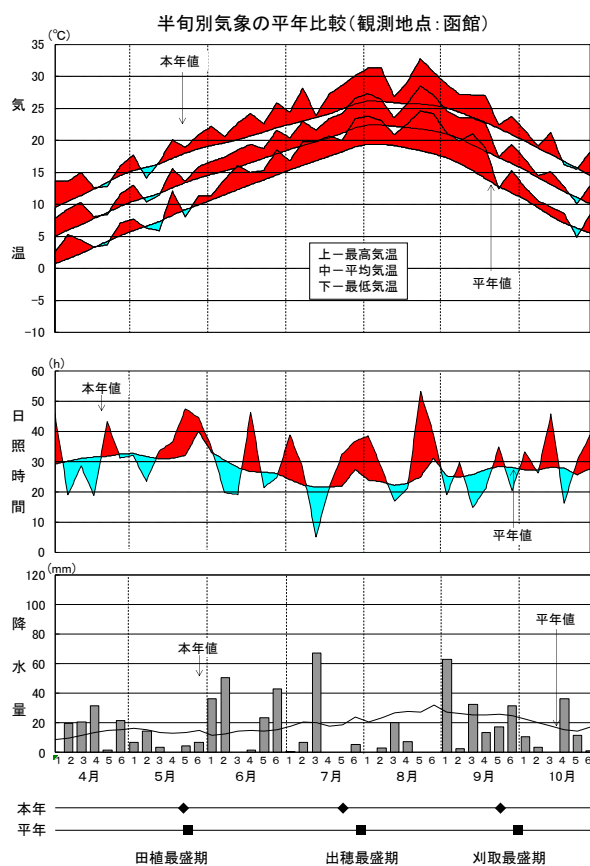
南 空 知



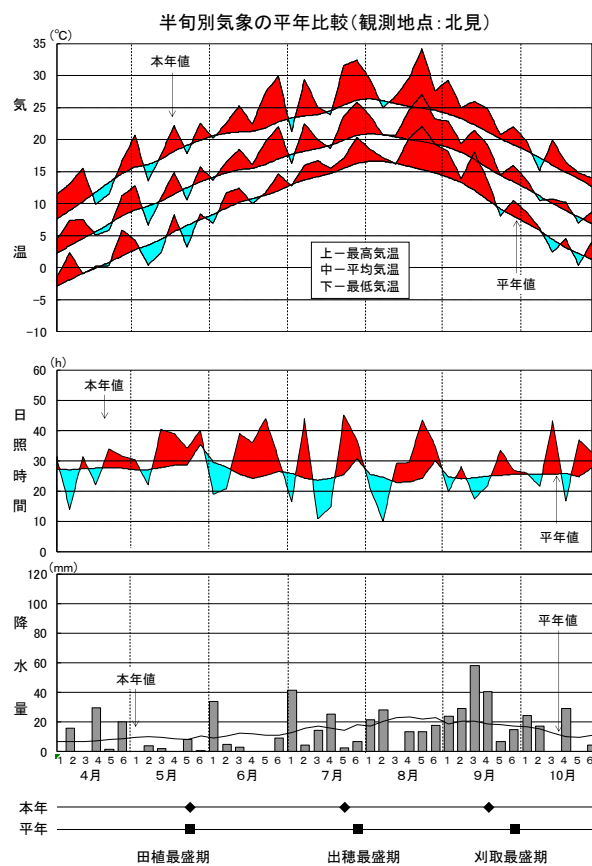
上 川



渡 島 ・ 檜 山



オホーツク・十勝

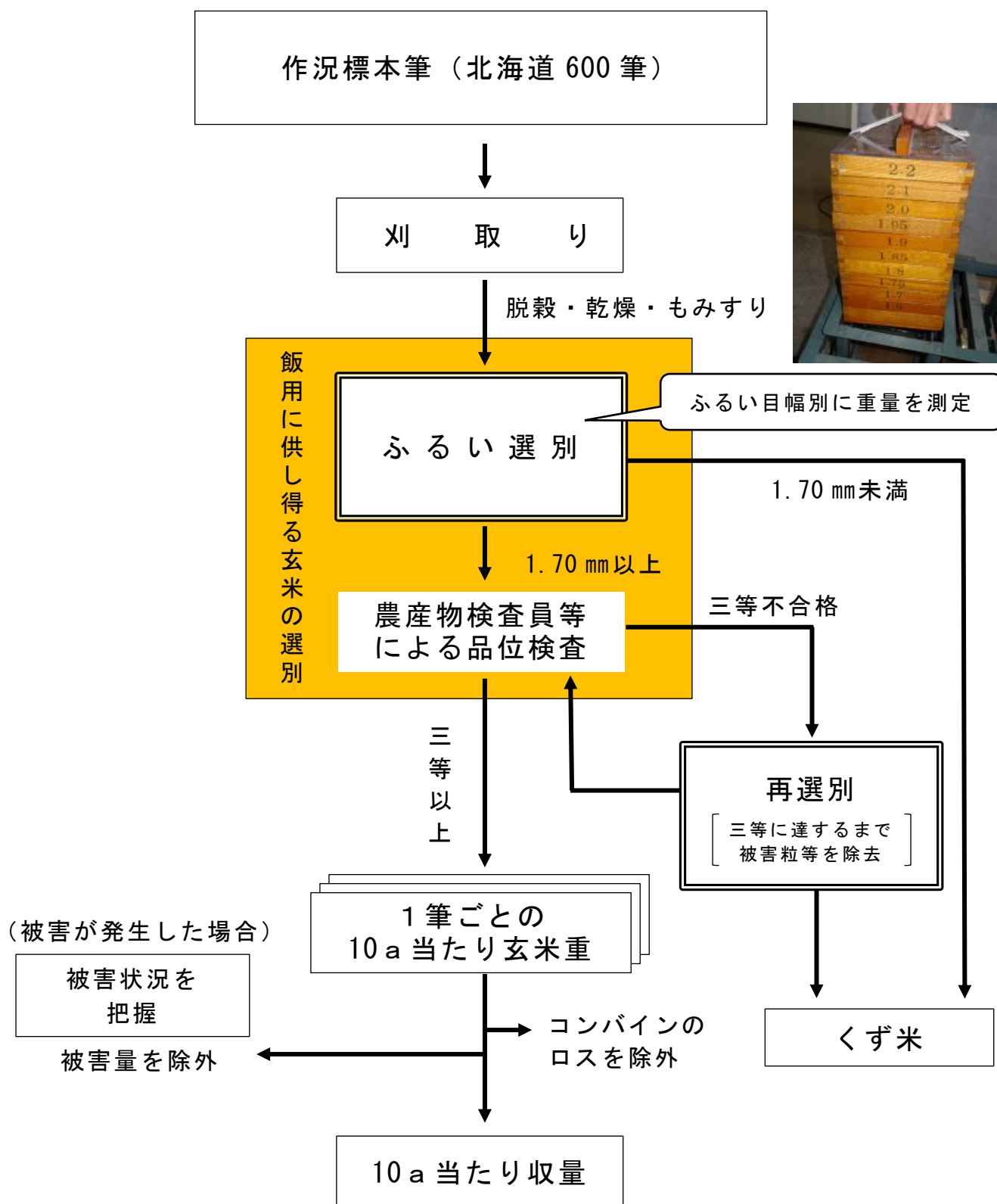


資料：気象庁のアメダスデータを基に、北海道農政事務所で作成。

【参考 1】

収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆（【参考 2】参照）ごとに一定面積の稲を刈り取り、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合 45%）以上に相当するよう、ふるい目幅 1.70mm 以上で選別を行い、その重さを計測している（下図参照）。

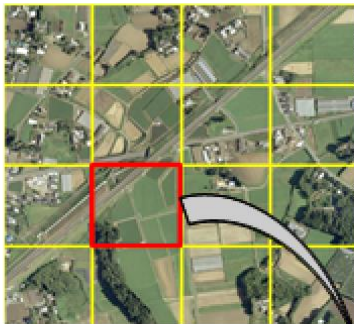


【参考 2】

作況標本筆とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆（1枚のほ場を筆と呼ぶ。）は、北海道の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて次のように各地で選定し（北海道で600筆）調査している。

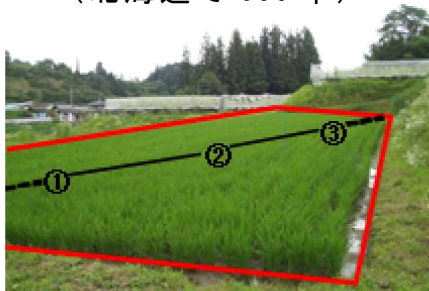
北海道すべての土地
（母集団）



標本単位区
（400m四方の土地）



作況標本筆
（北海道で600筆）



1 北海道のすべての土地を400m四方に区切って編成した単位区のうち、水田が含まれる単位区を調査母集団とし、その中から、無作為抽出法（人間の恣意を排したくじ引きのような選び方）により「標本単位区」を選んでいる。

2 標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

3 各作況標本筆の対角線上の3か所（①、②、③）を実測調査箇所として、調査箇所ごとに1㎡（合計3㎡）分のサンプル採取（坪刈り）を行っている。

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定のための資料
- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・ 農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく農作物共済事業の適切な運営のための資料

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び収穫量調査として実施したものであり、水稻の作付面積、作柄状況・収穫量等を明らかにすることにより、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証、経営所得安定対策の交付金算定、農作物共済事業の適切な運営等のための農政の基礎資料を整備することを目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

本調査は、北海道を対象に実施している。

(2) 調査対象の選定

ア 作付面積調査

水稻の栽培に供された全ての耕地

イ 収穫量調査

水稻が栽培されている耕地

(3) 調査対象数

ア 作付面積調査

標本単位区：1,591 単位区

イ 収穫量調査

作況標本筆：600 筆 作況基準筆：20 筆

3 調査事項

水稻の作付面積、10 a 当たり収量、収穫量、穂数・もみ数等の生育状況、登熟状況、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種状況等

4 調査期日

(1) 作付面積調査：令和 5 年 7 月 15 日現在

(2) 収穫量調査：収穫期

5 調査・集計方法

(1) 作付面積調査

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/menseki/gaiyou/> 】

(2) 収穫量調査

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/gaiyou/ 】

6 作柄表示地帯

北海道における作柄表示地帯とその範囲は、次表のとおりである。

作 柄 表 示 地 帯	対 象 地 域
石 狩	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩振興局管内の町村
南 空 知	夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
北 空 知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町
上 川	旭川市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、上川総合振興局管内の町村、宗谷総合振興局管内の町村
留 萌	留萌市、留萌振興局管内の町村
渡 島 ・ 檜 山	函館市、北斗市、渡島総合振興局管内の町、檜山振興局管内の町
後 志	小樽市、後志総合振興局管内の町村
胆 振 ・ 日 高	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振総合振興局管内の町、日高振興局管内の町
オホーツク・十勝	釧路市、帯広市、北見市、網走市、紋別市、根室市、オホーツク総合振興局管内の町村、十勝総合振興局管内の町村、釧路総合振興局管内の町村、根室振興局管内の町

7 用語の解説

(1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの（WC S用稲、わら専用稲等を含む。）のほか、飼料用米等を指す。

(2) 「作況指数」とは、10 a 当たり平年収量に対する 10 a 当たり収量の比率である。

なお、平成 26 年産以前の作況指数は 1.70mm のふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成 27 年産から令和元年産までの作況指数は、過去 5 か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて 9 割を占めるまでの目幅（1.85mm）以上に選別された玄米を基に算出していた。令和 2 年産以降の作況指数は、過去 5 か年間に北海道の農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（1.90mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

また、作柄の良否（多少）としての表示区分は以下の通りである。

良 否 (多 少)	不 良 (少ない)	やや不良 (やや少ない)	平年並み	やや良 (やや多い)	良 (多 い)
対平年比	94%以下	95～98%	99～101%	102～105%	106%以上

(3) 「10 a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基に作成したその年に予想される 10 a 当たり収量をいう。

(4) 「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量より減収した面積をいう。

- (5) 「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量より減収した量をいう。
- (6) 「被害率」とは、平年収量（作付面積×10 a 当たり平年収量）に対する被害量の割合（百分率）をいう。

8 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数		6 桁 (10万)	5 桁 (1 万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		2 桁		1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	123,500	12,300	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号は次のとおりである。
- 「0.0」：単位に満たないもの（例：0.4ha→0ha）又は増減がないもの
- 「－」：事実のないもの
- 「△」：負数又は減少したもの
- (3) この統計表に記載された数値等を他に転載する場合は、「令和5年産水稻の収穫量（北海道）」（北海道農政事務所）による旨を記載してください。

【ホームページ掲載案内】

この統計調査結果は、北海道農政事務所ホームページの中の「令和5年度農林水産統計公表資料（北海道）」で御覧いただけます。

「令和5年度農林水産統計公表資料（北海道）」

【 <https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/sokuho/> 】



「北海道の気象と作柄」

【 https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/seisan/kisyo_sakugara/ 】



— お問い合わせ先 —

◎本統計調査結果について

農林水産省 北海道農政事務所 統計部
生産流通消費統計課

電 話：011-330-8820

◎農林水産統計全般について

農林水産省 北海道農政事務所 統計部
統計企画課

電 話：011-330-8818



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



令和5年11月1日現在で、2023年漁業センサスを実施します。
(流通加工調査については令和6年1月1日現在)